

事務連絡
令和6年2月15日

会員各位

熊本市歯科医師会
(社保委員会扱い)

重度心身障がい者(児)医療費助成の現物給付化について

先日、国保連合会より発送されています文書「重度心身障がい者(児)医療費助成の現物給付化に伴うレセプトの記載時の注意事項について」にありますように、令和6年1月診療分から、熊本県内の一部市町村(宇城市等)において重度心身障がい者医療費助成制度(重心)が「現物給付」により実施されています。

つまり、医療機関からの公費負担医療費助成請求(現在の紙による請求)を必要とせずに審査支払機関にのみ請求を行う(レセプトによる請求)ことが可能となっています。

熊本市では、まだ開始に至っていませんが、令和6年8月頃には重心の現物給付化が開始される予定となっております。

熊本市での現物給付の開始が決定次第、詳細な説明とともに、会員の先生方に早急にお知らせしますので、いましばらくお待ちください。